

## ピアノ調律のご案内

「横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場」では、ピアノ調律を行う際に推薦調律業者をご紹介します。ご希望の方は、「調律依頼表」にご記入のうえ、杉田劇場までお申し込み下さい。

### 1 ピアノ調律にあたって

(1) 調律の作業は、お客様のご利用時間内に行ってください。

通常の調律は約2時間、ピッチ変更は約3時間、戻し調律は公演後に約1時間半必要です。

(2) 基本ピッチはA=442Hzと定めています。A=440Hz～443Hzの範囲外での調律は、必ずA=442Hzへの戻し調律を行ってください。

### 2 推薦調律業者

株式会社ヤマハミュージックリテイリング横浜店

ピアノフォルテ上大岡 ピアノ技術営業課

〒232-0064 横浜市南区別所 1-2-6 TEL 045-716-4560 FAX 045-716-4601

### 3 ピアノ・調律料金

#### (1) ホール

ピアノ: ヤマハ・フルコンサートグランドピアノ(CFIII-SA)

調律料金:

調律料金 (基本時間 2 時間)	9 時～19 時	¥24,840
割増料金 (基本料金に加算)	19 時～22 時	¥5,400
技術者立会料金	1 時間につき	¥3,240
ピッチ変更料金	(A=440Hz～443Hz) 以外	調律料金の 5 割増し
戻し調律	1 回	¥19,440

#### (2) リハーサル室

ピアノ: ヤマハ・セミコンサートグランドピアノ(S4A)

調律料金:

調律料金 (基本時間 2 時間)	9 時～19 時	¥24,840
割増料金 (基本料金に加算)	19 時～22 時	¥5,400
技術者立会料金	1 時間につき	¥3,240
ピッチ変更料金	(A=440Hz～443Hz) 以外	調律料金の 5 割増し
戻し調律	1 回	¥19,440

- ・調律料金は、調律師に直接お支払い下さい。
- ・上記料金は8%の消費税が含まれております。

横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場

## ピアノ調律師の皆様へ

1 当館では基本ピッチをA = 442Hzと定め、基本的にこのピッチを保って調律を行っています。演奏者の要望によりやむを得ない場合は当館事務所と協議の上、ピッチ変更を行ってください。その場合、A = 440Hz ~ 443Hz の範囲外での調律は、次回ご利用いただくお客様にご迷惑をおかけすることがあるため主催者が借りている利用時間内でA = 442Hz への戻し調律を行ってください。

2 ハンマーの釘差し、ファイリング、硬化剤の塗布等の整音作業は禁止しています。ご理解のほどよろしくお願いたします。

3 ピアノの調律等作業をしていただいた技術者の皆様には、作業実施報告書を記入、作成していただいています。調律のピッチだけでなく、整調等の作業がありましたら、できるだけ細かく記入してください。

4 当館では、ご利用の皆様がよりご満足いただけるようにピアノの保守管理を心がけていますが、万一ピアノの状態にご不満、ご意見等がありましたら報告書にご記入いただきますよう、よろしくお願いたします。ご意見を参考にさせていただき、調査し、早急に対処するようにいたします。

横浜市磯子区民文化センター 杉田劇場